2024年6月10日より

面会許可証（ネックホルダー）の運用が変わります

・面会用ネックホルダーを変更します。

・入院時に青紐のネックホルダーを1枚お渡ししますので、ご退院までご家族内で共有してください。

・青紐のネックホルダーがなければ原則面会できませんので、面会時には必ずお持ちください。

・病院入口で面会申込用紙を記入し、直接病棟へ提出して面会してください。

・面会は『15歳以上のご家族で1回15分以内』に変更はありません。